平等時代已

子育ての中のジェンダー・バイアス

◆改正条例施行記念講演会◆

性別等に起因する格差差別の解消を目指し、 4月から「墨田区女性と男性及び多様な性の 共同参画基本条例」が施行されました。

この機会に、生きづらさの要因になりやすい 性別役割分担意識などについて、一緒に考え ましょう!

無自覚なセクハラにご用心!

無自覚に「男らしさ」「女らしさ」の偏見を 子どもに刷り込んでいませんか。

「おバカ男子」説にひそむ危うさ!?

「男子はバカだからね~」で容認される言動に、 セクハラや性差別の芽があるかも?

メディアの性表現、それでいいの!?

メディアの中にあふれる性差別・性暴力的な 表現を、子どもが鵜呑みにしないために





イラスト:マシモ ユウ

日時: 令和5年5月27日(土)

午前 10 時から

会場:すみだ女性センターホール

講師:太田啓子氏

弁護士「これからの男の子たちへ」著者

募集: 先着 100 人(当日、直接会場へ)

費用:無料

一**時保育:** 満1歳から就学前までのお子様の一時保育

があります【要予約・定員制】

※申し込みについては裏面をご覧ください。

FAX 送信票

墨田区総務部人権同和・男女共同参画課(FAX: 5608—6934)宛

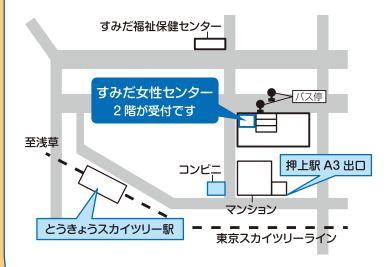
「ジェンダー平等時代に生きる君たちへ」 一時保育申込書

一時保育申込書(兼FAX送信用)

住所	□ 墨田区内 □ 墨田区外				
ふりがな					
氏 名					
日中連絡先	□ 電話(固定・携帯)				
	□ FAX				
	□ メールアドレス				
一時保育	(名) * 5/18 までに	(ふりがな) お子様の名前	生年月日	年齢 (何歳何か月)	性別

※ご記入いただいた個人情報については、講演会の目的以外には、使用いたしません。

【開催会場のご案内】



すみだ女性センター

〒131-0045 墨田区押上 2-12-7-111

電話:03-5608-1771

[アクセス]

- ・京成線・都営浅草線・半蔵門線「押上駅」 A3 出口徒歩5分
- ・東武線 「とうきょうスカイツリー駅」徒歩7分
- ・都バス 錦 40 [向島三丁目]徒歩 1 分
- ・区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」徒歩 1分、「押上駅」徒歩 10分



1270

